

# 人事行政の運営等の状況を公表します

■お問い合わせ  
総務課総務財政グループ  
☎01392-2-3131

人事行政の公平性と透明性を高め、町民の皆さんに町行政に対する一層のご理解をいただくことを目的として、町条例に基づき、町長などの特別職や職員の任用及び給与など、人事行政の概要をお知らせします。

人件費の状況	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B)/(A)	令和3年度の人件費率
	3,671人	4,550,627千円	274,575千円	461,868千円	10.15%	9.44%

職員給与費の状況	職員数 (A)	給 与 費			計 (B)	一人当たり (B)/(A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	66人	231,391千円	36,309千円	91,044千円	358,744千円	5,436千円

職員の平均年齢 平均給料月額	区 分		平均年齢	平均給料月額	ラスパレイス指数 (国家公務員の平均給与月額を100としたときの給与水準)	令和2年度	99.1
	一般行政職	令和4年4月1日	38.8歳	293,171円		令和3年度	98.2
		令和5年4月1日	39.7歳	284,061円		令和4年度	100.3

町職員の給与は、民間企業を対象に行われる給与実態調査に基づいて、人事院が国家公務員に行う人事院勧告を参考に町議会の審議を経て、町条例で定められています。

初任給の状況	区分	木古内町		国		
		初任給	2年後	初任給	2年後	
		一般行政職	高卒	154,600円	164,100円	同左
		大卒	185,200円	198,500円	同左	同左

一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日)			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長	1人	1.52%
6級		5人	7.58%
5級	課長・主幹	5人	7.58%
4級	主査	12人	18.18%
3級	主査・主任	25人	37.88%
2級	主事・技師等	7人	10.61%
1級		11人	16.67%

特別職の報酬等の状況 (令和4年度実績)					
区分	給料月額等	期末手当			
		給料	町長	700,000円	6月期
	副町長	600,000円	12月期	2.225か月	
	教育長	560,000円	計	4.45か月	
報酬	議長	255,000円	6月期	2.225か月	
	副議長	200,000円	12月期	2.225か月	
	議員	170,000円	計	4.45か月	
区分	算定方式		支給時期		
退職手当	町長	5.126か月×在職年数	任期毎		
	副町長	3.234か月×在職年数	任期毎		
	教育長	2.838か月×在職年数	任期毎		

## ○各種手当

退職手当 (定年、任期満了での退職)	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
木古内町	24.586875か月分	33.27075か月分	47.709か月分	47.709か月分
国	同上	同上	同上	同上

管理職手当	
病院事業	病院長 150,000円、副院長 120,000円、医長 100,000円、総看護師長 39,600円、外来看護師長等 35,200円、臨床検査室長等 30,800円、事務局長 44,000円、施設長 70,000円
上記以外	総務課長 44,000円、会計管理者 39,600円、その他管理職 35,200円

特殊勤務手当			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医師の研究業務	月額500,000円以内
夜間看護手当	看護師	看護師の夜間業務	1回当たり7,300円
夜間介護手当	介護職員	介護職員の夜間業務	1回当たり7,300円
防疫等作業手当	対応職員	特定の感染症への対応	1日2,000円～4,000円

その他主な手当		
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	子ども 10,000円～15,000円、その他 6,500円	同
住居手当	持ち家：取得から5年間、毎月2,500円 借家：限度額27,000円	異
通勤手当	自家用車等使用者 (距離に応じて) ①行政職給料表適用職員 2,000円～7,100円 ②医療職給料表適用職員 2,000円～15,800円	異
期末・勤勉手当	期末手当：2.55か月分 勤勉手当：1.9か月分 (令和4年度実績)	同
時間外手当	125/100	—